

様式第2号(第5条関係)

閲覧に係る誓約書

〔誓約事項〕

- 1 閲覧により知り得た事項は、本人の事前の同意を得ないで、閲覧目的以外には使用いたしません。
- 2 閲覧により入手した資料について、対象となった住民の基本的人権を守り、個人のプライバシーを保護するため、その管理は住民基本台帳法及び個人情報の保護に関する法律に基づいて厳重に行います。
- 3 閲覧により知り得た事項の使用状況及び管理状況について、高梁市から請求があれば、直ちに報告いたします。
- 4 閲覧にあたっては、注意事項を厳守し、高梁市職員の指示に従います。

わたしは、住民基本台帳の閲覧にあたり、上記誓約事項を遵守することを誓約いたします。

申 出 者	住 所	
	氏 名	
	代 表 者 名	
	担 当 者 名	

(閲覧者欄には、閲覧に従事する人の住所と氏名を記入してください。)

閲 覧 者	住 所	
	氏 名	

※注意

偽りその他不正の手段により住民基本台帳の閲覧をした者は、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の規定により30万円以下の過料に処せられます。また、申出者、閲覧者、個人閲覧事項取扱者若しくは法人閲覧事項取扱者が偽りその他不正の手段により個人情報を取得した場合や、不適切な個人情報の取扱いを行っている場合にも、住民基本台帳法により、6月以下の懲役又は30万円以下の罰金に処せられることがあります。